

平成31年4月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成31年4月23日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 午前 9 時～

開催場所 教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和  
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治  
教育相談センター長 林 民和 学校教育課主査 宮本 芳帆  
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第 1 号 教育状況について

報告第 2 号 学校医等の委嘱について

報告第 3 号 平成 30 年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況について

### 5 付 議 事 項

### 6 そ の 他

協議事項

・通学路について

開会 午前9時00分

- 教育総務課長           これより教育委員会4月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、吉田委員お願いします。
- 吉田委員               正確に記載されていました。
- 教育総務課長           本日の会議録の署名委員は、田中委員よろしくお願いします。
- 教育総務課長           それでは報告事項に入らせていただきます。報告第1号教育状況について、教育  
長からよろしくお願いします。
- 教育長                 それでは、最近の教育状況について報告します。  
新しい年度が始まりました。昨年もお話させて頂きましたが、「教えるとは希望  
を共に語ること、学ぶとは誠実を胸に刻むこと」というルイ・アラゴンの詩の一  
説を強く心に持って、初心に戻った気持ちで取り組みを進めていきたいと考えて  
います。委員各位には、ご指導のほどよろしくお願いします。  
また、今年も教育委員会の皆さんには「気はやさしくて、力持ち」の教育委員  
会になりましょうというお話をさせて頂きました。財政権はあまりありません  
が、理論的にしっかりして、実行力のある力持ちでありたいと考えています。  
委員各位もご存知のように、教育委員会事務局のスタッフも随分変わりました  
。また、各校におきましても、教職員の異動も随分ありましたし、当然、新し  
く子どもたちも入学して参りました。教育委員会でもそうですが、各校でも、学  
校づくりについて、また、子どもたちについて夢と希望を大いに語り合っていた  
だくように先日の校長会でもお話をさせて頂きました。  
教育委員会としましても、学校教育・社会教育でソフト面・ハード面ともに取  
り組みたいこと、また、取り組まなければならないことが山積しています。目  
標・目的・課題に向かって、一つひとつ丁寧に取り組んでいきたいと考えていま  
す。  
教育委員会定例会の場で、橋本市の教育が明るく元気に発展するよう忌憚のな  
いご意見をいただければ幸いです。  
さて、市内の小中学校は、4月8日（月）に始業式・4月9日（火）に入学式  
が無事行われました。  
小学校では466名、昨年度は463名でしたが、466名の児童が入学し、中学校で  
は475名、昨年度434名、の生徒が入学しました。市立の小学校15校で2,871  
名、昨年度2,962名の児童が、中学校5校では、1,342名、昨年度1,311名の生徒  
が学校生活を送ることになります。  
今のところ順調に学校生活のスタートが切れたと考えています。18日（木）に  
は、全国学力学習状況調査と市の標準学力調査が行われ、無事に終わることがで  
きました。  
委員各位には橋本市の学校教育・社会教育が少しでも充実・発展できますよう

ご尽力の程よろしく申し上げます。

本日も付議事項等多くありますが、よろしくお願ひ申し上げ教育状況の報告とさせていただきます。

教育総務課長 教育状況の報告がありました。委員の皆さん方からご質問等ありませんか。

米田委員 希望を語るということで、夢を語り合うことで潜在的な思いが具現化されてくるんでしょうが、最初の頃は理想も夢も追い求めていけるんでしょうが、だんだんだんだん忙殺されてくるとルーチンワークに逃げ込んでしまうというか、致し方ないところもあるんでしょうが。新聞を読んでいますと小学校でも教科担任制が導入される可能性がある。例えば、同じ教材を、A組で使ったものをB組で使うということはあるんでしょうか。横のつながりで、教科担任の趣旨に沿ったように、準備の時間が軽減されると思いますが、現場はどんなものんでしょうか。

学校教育課長 市の教育委員会でも推奨しています。教材はデータ化されているものが多く、共通のデータフォルダがありますので、共通して使えるようにして教員の負担軽減をしましょうと、常日頃から言わせてもらっています。教員は研究熱心なところがございまして、自分でどんどん増やしていくんですが、なかなか全体で共有とまでは広まっていないかも知れません。データフォルダで共有できる環境を提供していますので、教材や保護者向けの案内文書などをできるだけ共有して使いましょうと言っていますし、学校側も定着させようとしてくれています。

米田委員 全体まで行き届いていないのが現状ですか。

学校教育課長 自分のものにしたいという部分もありますので、全部とはなりません。

米田委員 先生方も納得していると。

学校教育課長 できる部分はしましょう、と指導しています。

教育総務課長 他にありませんか。

吉田委員 小学校の教科化の問題が出ましたので、加配教員について聞かせてもらいます。特に英語と理科ですが、専任の教員がいて、それに対して特定の小学校に加配するのですか。

学校教育課長 今年度の加配ですが、高野口小学校を拠点として、兼務発令をして、応其と清水の3校を掛け持っています。県の方から英語専科加配として1名もらっています。

吉田委員 来年の教科化に向けて、各小学校に英語専任の教員を置くのか、加配教員という形で複数の学校を見るのか、どちらですか。

- 学校教育課長 現状では、加配では難しいので、基本は担任がやります。
- 吉田委員 人件費などが厳しいのでしょうか、英語を教員資格の中でやってきたわけではないので、かなり大変だと思います。小学校5年生の教員の負担は大きいと思います。プログラミング教育も、小学校5年生の算数、6年生の理科で扱うことになりましたが、担任が扱う部分が増えるのですか。
- 学校教育課長 そうです。
- 吉田委員 何もかも担任では正直厳しいところがあると思います。
- 教育長 小学校の加配は多くても1人しかもらえていません。理科なんかは理科専科みたいな先生はいます。英語については確かにその通りで、環境が整っていないのに始めると言うのは、ちょっと違うやろなと思っています。県は研修を受けてくださいと言います。各市町の教育長とも話をしていますが、現実には難しいです。
- 吉田委員 教科化に向けて数年の助走期間があった訳ですよ。教員ですから教員免許が必要ですから、小学校の教員免許を持っていて、英語が教えられる人は少ないでしょうね。
- 教育長 A L Tも配置していますので、A L Tと共同でやるという作業はずいぶん前からやっていて定着しています。英語という教科化がされて授業数が増えると。ある意味で試走はできています。
- 学校教育課長 今後、任用は県になりますが、小学校の採用では、英語で加点される条件をつけていっています。
- 米田委員 最終的にはマンパワーですよ。いつも言っていますが、地域に才能のある方がおられると思うんですよ。正規のルートはやっていかないといけないと思いますが、平行して地域に埋もれているマンパワーを呼んでこようとする姿勢が全然見えない。共育コミュニティの折角の組織がもったいないと思います。
- 教育長 授業には大分入ってもらってます。英語は入っていませんが、家庭科やクラブ活動とか。小学校1年生の給食や放課後の自習などかなり入ってもらってます。
- 米田委員 英語に限ってですが、助走期間にそういったやりとりはあったのですか。
- 学校教育課長 教科指導なので難しいところがあって、英語に関してはしていません。
- 米田委員 わかっていたのかどうかは知りませんが、現状そうですね。

教育長 授業は、教員免許と教科指導ができる資格がないと成立しないんです。

米田委員 例えば、高校の教員免許を持っていて退職した方はできますか。

教育長 無理です。小学校の免許がないと。免許の更新も必要なんです。免許を持っている人がそんなにいないんです。

米田委員 今年の新卒の方は、プログラミング教育の指導を受けてきているんですか。

学校教育課長 確認はしていません。県の方で指導案を提供してくれているので、それに沿って今はやっていく状況です。学校が計画を立てている段階で、県が契約している支援員、専門家に入ってもらって一緒に学習する、というのが今年のスタイルです。

教育総務課長 他にありませんか。

田中委員 今お話聞かせていただいて、子どもが小学校に通っているのも、感覚としては、英語に触れて、英語遊びをしているのかな、ぐらいの感じです。学年に対する授業時間を教えてください。

学校教育課長 5、6年生は50時間。それ以外の学年は、何時間という定めはありません。年間10から20の間ぐらいだと思います。教科化されますと5、6年生は70時間。3、4年生は、35時間です。

米田委員 標準的な英語を聞かせてあげて欲しいと思います。

学校教育課長 ALTを雇う際は、ネイティブな、英語を母国語にする方をできるだけお願いしていますが、実際はそうでない方もいます。

教育総務課長 他にありませんか。

教育総務課長 ないようですので、報告第2号から、教育長、進行をお願いします。

教育長 報告第2号 学校医等の委嘱について 報告をお願いします。

学校教育課主査 それでは、報告第2号 学校医等の委嘱について報告させていただきます。

学校教育課主査 学校教育課の宮本です。  
平成31年4月から令和3年3月31日までの学校医の委嘱は、資料のとおりです。  
今回は平成31年3月31日までの委嘱の学校医の先生方が引き続き同じ学校で

学校医をしていただくことになりました。

なお、高野口小学校の薬剤師は、前任の大竹由弥子薬剤師が退任に伴い大竹由紀薬剤師が新しく薬剤師として着任しました。

それ以外は全て同じ学校医の先生が引き続き学校医をしていただきます。

説明は以上になります。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 報告第2号はこれまでとします。

教育長 報告第3号 平成30年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況について 報告をお願いします。

教育相談センター 長 それでは、報告第3号について報告させていただきます。

資料1「平成30年度欠席30日以上の子童生徒数（学校別）」をご覧ください。学校名をアルファベットにしています。昨年度の特徴として、小学校が5人減り、中学校が18人増えたことです。中学校の5校がともに、30日以上長期欠席者が10人を越え、昨年度より増えています。決して学校の対応が甘いとか間違っているとか、との思いはありません。児童生徒それぞれに、家庭環境、生育歴、性格、親子関係、友達関係、趣味嗜好、休むまでの様子、休んでからの様子など、どれも違っています。ですから、担当されておられる先生方はそれぞれの児童生徒に応じた対応や関わりをされてきています。この数字には表れない変化や手ごたえをその先生方が一番感じておられます。1年間の関わりで、やっと顔を合やすことができました。1時間一緒に過ごせた。放課後学校に来れた。などもその一例です。他にも、毎週家庭訪問をしていながら、保護者だけ、或いは手紙を置いてくるだけといったケースも結構聞かせてもらっています。このような関わりは、この数字には現れないのが実情です。手ごたえや反応、変化がなくても継続的にあきらめずに取り組んでくださっている先生がたくさんいることをご理解ください。

次のページ、資料2「平成30年度橋本市公立小中学校 年間30日以上欠席者数推移」です。ここ6年間の推移では、小学校では、不登校出現率は平成27年から4年連続高く、平成30年度の長期欠席の出現率は1.55と若干低くなっているものの、依然として高い割合となっています。中学校においては、不登校数が昨年の26人から45人と増えています。当然出現率も1.92から3.44となっています。また、長期欠席者の出現率も3.77から5.27となっています。不登校の出現率及び長欠出現率ともに、ここ6年間で最も高くなっています。

続きまして、資料3「平成30年度30日以上欠席生徒（中学3年生）の進路状況について」です。中学3年生の進路状況は、長欠生徒17名、全員が進学を果たしています。本センターでは、本年度も連休明けに、紀の川筋の県立高校に出向き、該当生徒、過去4年間に入学した生徒の出席状況や学校生活の様子について伺う予定です。

昨年度の訪問と電話により問い合わせで、平成 27 年度から 30 年度の 4 年間に入学した生徒について調査した結果、中学 3 年時点で年間 30 日以上欠席のあった生徒 75 名のうち、順調に登校できている生徒が 42 人 (56%)、休みながらも頑張って登校している生徒 11 人 (15%)、転科、定時制から通信等又は転学した生徒 13 人 (17%)、退学或いは登校できずが 9 人 (12%) でした。

70%以上の生徒は、順調に高校生活を送れ、90%近くは高校に在籍し卒業に向けて頑張っているということです。

このことから、小学校や中学校での地道な関わりが後々、意味あるものになっているかと思われます。

次のページ、資料 4 「平成 30 年度教育相談センターにおける相談件数・主訴別割合について」。年間相談件数のところでは、全体で 493 件のべ 1,860 回でした。来所が 69 件、682 回、派遣が 424 件 1,178 回でした。昨年は 458 件 2,708 回でした。

派遣については、要請がある学校へ出向き、ケース検討会議や学年会に出席して、或いは気になる児童生徒の行動観察の後、担当教員への助言を行っています。また要保護児童対策地域協議会に登録されている児童生徒の観察や助言も含まれています。

主訴別割合、来所では登校に関する相談が小・中学校を合わせて 41.3%で、最も高い割合であります。なお、登校のところでは、全体の割合が小・中学校のそれぞれの割合より登校が高く、逆に行動・行為が低くなっているのは、ここに、保幼の園児、私立学校の生徒の分が含まれていないからです。

派遣では、全体で発育・養育が 37.0%、行動・行為が 17.9%で、合わせて約 55%となり半数以上でした。また、例年通り小学校が行動・行為の相談、例えば集団にうまくなじめない、友達関係でトラブルが多い、わがまま勝手に教師の指導が入らない等、いわゆる学校には来ているが、集団になじめない、或いは学習に困難を生じている児童等の相談です。中学校は登校について相談が 37.4%で最も多くなっています。

適応教室「憩の部屋」在籍児童生徒の推移です。昨年度は、男子 2 名、女子 5 名、計 7 名の利用者ありました。他に小中学生数名ずつの見学はありましたが、定期的な利用にはいたっていません。見学のみは、小学生 4 名、中学生 4 名でした。メンタルフレンドは 9 名の登録があり、毎日 1、2 名が常時入ってくださいました。

以上の資料から、不登校をはじめ、学校不適応、学級不適応、対人関係、性格傾向、家庭環境保護者の養育事情等が複雑に絡み合ったところで、症状としての不登校数が依然として存在しているのは確かです。

いずれにしても、学校と家庭が強い絆でもって、症状を呈している一人ひとりの成長につながる関わりが必要であるかと思えます。

その学校と家庭とを繋ぎ、支えていく一番の立場としての教育相談センターでありたいと考えています。また、家庭や学校が子どもへの関わりに疲弊し、投げ出したくなくてもなお、子どもを、保護者を、先生方を支え続け、また受け皿としての教育相談センターでありたいと考えています。



微力でまだまだ十分に責務を果たせてはいませんが、精一杯勤めさせていただいているところです。以上報告を終わります。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

田中委員 まず、経済的な理由での不登校の子がいないことがすごく嬉しいことだと感じました。高校進学した後の状況も調べていただいております。30日以上中学校に通えなかった子が何らか前に進もうとしていることがわかり嬉しいです。

米田委員が毎年質問してくださることで、卒業後のことも橋本市として気にくださっていると思うのですが、高校に進学して、なかなか行きにくい子というと、親御さんが相談するところに迷われると思います。若者サポートセンターやハートブリッジなど関わりがあると思いますが、ずっと通っていた中学校がすごく相談できる場所なのかなと私の感覚では思うのですが、高校進学後のフォローも中学校の先生がくださっているという現状はありますか。

教育相談センター長 組織としてはありません。個人としてはあると思います。当センターで関わっていたケースについては継続としてフォローさせてもらってますし、高校からも問い合わせはあります。可能な限り資料の提供をしています。

確かに高校中退となってくると、義務教育の段階をフォローする教育相談センターとしてはそこまで関われないというのが現状です。

田中委員 年齢制限というか教育相談センターは中学校までで、要望があればお聞きいただいていると。窓口が広がっていけば良いと思います。

教育相談センター長 ハートブリッジも18歳までです。成人してからのフォローは確かに課題です。

米田委員 18歳で選挙権いただけるようになりましたが、どこまで面倒を見るかという問題ではなく、橋本市にもっとがんばってということではなくて、もっと地域に甘えてもらったら良いと思います。地域もやる気になると思います。橋本市にお願いしますと言っても厳しいところがあると思うので、甘えてもらった方が地域も動きやすいと思います。今はどこからどこまでが橋本市がやってくれて、どこをやっているのかがよくわかりません。

教育部長 これから人口も減少して、少子高齢化は止められないことです。超高齢化社会が目の前に来ています。市は条例も作って、ある一定の地域割りの中で子どももお年寄りも見えていただくような仕組みづくりに着手したばかりです。地域にお願いする部分、行政がする部分、役割分担も今後明確になってくるのかなと思います。

吉田委員 中1で不登校が特に増えている、各中学校の偏りなく中1が増えていることに

ついて推論できることはありますか。

教育相談センター  
長

推論でしかないのですが、環境の変化に対応する自力、悩みを乗り越える力を小学校段階で鍛え直すというか、そういうところがこれからの文明社会において、我慢したり、耐える場がないんです。すべて快適な、文明は人間が快適で我慢しなくていい社会をつくりますので、子どもたちがそういう場を体験せずに思春期を迎えざるを得ない。ちょっとした人間関係や環境変化に対する力が弱っていく。これは私のマクロ的な考え方です。

その辺りを具体的にどうするか、学校も色々考えていますが、寄せてくる日本社会の中で、子どもたちがどうやって力をつけていくかが大事だと思います。

家庭的な環境もありますが、家庭的に劣悪な家庭は昔の方がもっと多かった。そのことを考えると、心をどうやって作っていくか。耐える力、悩む力、解決する力。学校の教科でないものが、至れり尽くせりで、子どもたちが自由にする時間が減ってしまった。社会体育も学童も大人が見てくれている。自分達で何もかもする時間をつくる場も難しくなっている。これは私の考えです。

吉田委員

30年が少し増えているので、来年度どうなっているかが大きな問題かなど。これが増え続けると、危機的な問題かなど。これからのICT教育となってくると、ますますその部分が、手を動かすことすらなくなってくると。我々としては心配しつつ見守っていきます。

私自身、大学で教えていて「人は間違ふ。機械は壊れる。」と言いますが、「人が壊れる」時代が来つつあるのかなど。そうであれば、小学校の教育というのは、教科を教えるのではなく、もう少し、心と体を鍛えるのが大事だろうなど。この数字は課題として捉えていかないといけないと思います。

教育相談センター  
長

また可能な限りご報告したいと思います。

田中委員

今のお話を聞かせてもらっていて、高学年になると、ゲーム・スマホが手元に届いてきて、そこでしか人と繋がれないってこともあるので、それも大事だと思いますが、外と接触したい、出かけたいという気持ちが少なくなるのかなど思います。家でいれば足りるので、中学生も家にいる時間が長くなって、行きたくてもそっちに引っ張られてしまうのかなど。なので、小学校のときのケアがもっともっと大事になってくるのかなど思っています。

先ほど、環境の変化に耐える力が中学生になくて、新しいところに行くのが苦手だという話がありましたが、小学生が中学校に遊びに行くような時間があれば、と安易に思ったのですが、そういったハードルを下げる取組みはどんな感じですか。

教育相談センター  
長

クラブ体験や先輩の声を聞く交流は行っています。悪い話ばかりではなくて、小学校のケアによって、不登校であった子が中学校からスタートできる子もいますし、中学校で不登校であった子が高校から行ける子もいます。不登校期間をど

う過ごすかが大事だと思います。

米田委員

うちは小中6、3年制ですが、小6くらいで、勝手な意見ですが、順応させるというか、授業の予行演習として、中学校の先生に下りてきてもらって、軽減しとあげるとか。それが原因として考えられるなら、それも一つかなど。要因として考えられるものは一個一個潰していかないとしょうがないのでね。試しにやられてはどうですか。

学校教育課長

今言われたように、教科担任制の話が出てましたが、中学校から小学校にというのは、人員的・配置的に難しいのですが、小学校で、学校によっては、2クラスあれば1人は社会、1人は算数を持つというように教科を入れ替えて段差を減らす取組みをしているところもあります。

教育相談センター  
長

学校の状況を見ていると、中学1年生の最初は、中学校にとって大事なところだと思います。中学1年生が、これからキーになるのかなど。中学3年間を過ごしていくに当たって。

小学校は色々なことを揃えて指導します。持ち物であるとか、学習の規律であるとかを揃えて指導します。中学校は自主性に任せる部分があります。小6から中1で、段階的な自主的な指導にしていくことがいるのかなど。どの辺りから自主制に任せるかも難しいところがありますので、スタンダード的なものを作ってやっていかないと。学校の状況によるとと思いますが、すごく大事なことだとは思っています。

教育長

他にございませんか。

中尾委員

不登校の具体例が書かれていて、その他の具体例のところ、「連絡先が不明なまま長期欠席している者」とありますが、橋本市内で事例はありますか。

どうして気になったかと言いますと、市長が色々な挨拶で、「橋本市は子どもの貧困率が高い」といつもおっしゃられます。先日もそのような話が出まして、その中で、いつも子ども食堂に話がつながっていくのですが、子ども食堂も一つの手立てだとは思いますが、子どもの貧困は、以前に福祉と教育の連携室がアンケートをとった結果によるものだと思いますが、「橋本市は子どもの貧困率が高い」とよくおっしゃられて、子ども食堂に話がいけますが、そのためのものではないと思いますので、教育相談センターから見ての、子どもの貧困率、見えてくるもの、不登校に限らず、そういうものが見えてくるものがあるかどうかお聞きします。

学校教育課長

一つ目の質問ですが、以前は保護者の方のお考えで、なかなか向き合ってくれないという方はいましたが、連絡先が不明な児童生徒は今はいません。

教育相談センター

もう一つの質問ですが、貧困についてセンターとしてどう考えるか。我々は、

長 心の世界の視点が主になります。貧困は、目に見える貧困と見えない貧困がありまして、アンケートの結果と子ども食堂のつながりは福祉の視点なので、私どもがコメントは難しいですが、学校生活、日常生活で自分に自信を持つこと、自己肯定感を家庭の中で育ちにくい家庭は、貧困な気持ちになるのだろうとは思いますが、その辺りの調べ方は難しく、感覚ですので、自分が、子どもから見て貧困だと思えば貧困だろうし、自分がそう思うかどうかが大事だと思います。そこまでしかコメントできないです。

中尾委員 貧困率が高いとよくおっしゃられますが、はっきりしたことがわからないように思います。そろそろ、その前置きはいららないかなと思います。

教育長 他にございませんか。

米田委員 個人情報 は地域に下ろせるのでしょうか。

教育部長 例えば、要援護者という形で、災害で一人で避難することが難しい方で、自己申告をしていただいた方は、承諾をいただいた上で、区長さんや消防団など、ある程度のところまで下ろせるように、少しずつなってきました。私の知る限りではこれくらいです。なかなか下ろせないです。

米田委員 例えば、お宅を訪問するときにピンポイントで行くと「なんでうちに来た」となるので、「みんなのどこに行っています」というやり方しかないんですか。

教育長 原則としてはそれが一番良いですね。ヘスティアさんも4、5ヶ月検診や転入して来た家庭全部にお知らせしています。家庭訪問もしていますが、それは依頼のあったところ。要対協でも、具体的な事例があれば行きやすいですが。要対協も秘密事項なので周囲に言えないです。

教育部長 なかなか難しいところです。全体に色々な情報を流す中で、自覚された方が相談するところに相談をかけてもらい、課題なり問題点が初めてわかってきて、行政なり学校なり地域がフォローできるという形です。今の段階では。

米田委員 来てくれる方は良いのですが、そうでない方が問題なので。

田中委員 以前にかつらぎ町の取組みを聞かせてもらって、手ぶらでは行きにくいので、賞味期限が切れるものや農家さんで売り物にならないものをもらって、「よかったら」と言ったら行きやすいと言っていたので、橋本市では難しいですか。

教育長 繋がりがあれば行きやすいです。日常生活の繋がりがあって困っているのなら行きやすいですが、繋がりがなくなるとかなり反発をくらいます。また、福祉施策でいうと本来良くないです。

中尾委員 周囲の人には支えてもらいたくない、市なら良いという人もいます。近所の人には見せたくないものもあるので、使い分けも必要かも知れません。

吉田委員 この問題は難しい。地域で、人間関係が希薄になっている。この間の市議会議員選挙の投票率の落ち込みを見れば、橋本市の都市化が進んできているなど。どうしたら良いという答えは出ていませんが、前に共育コミュニティの担当の方が出てくれたときに少し話をしましたが、共同体意識を持つんだと。共同体意識は地域で簡単に持てるものではないので、そのために共同作業をするイベントなりなんなりをする。地域の方が出てきてくれるような取組みをしていくことが大事だと。農作業は結構良いですよという話をしていますが、それを隅田小学校を拠点に、共育コミュニティでどこまで広げられるかというのがあるのですが。

橋本市全体では都市化が進んでいるのは間違いない。折角の田舎的なものがあるにも関わらず、折角のものが失われてしまう。教育としてどうかかわっていくか。仕掛け作りをどうしていくかがポイントだと私なりには思っています。

農業にしても、機械化することで個人の家になってしまった。また、農機具も高価になってしまった。返って農業を続けることが難しくなっている。どうふうに立ち返っていったらいいか、みなさん考えてください。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第3号を終らせてもらいます。

教育長 付議事項ありませんので、その他に入ります。その他から教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 委員の皆さんから何かありませんか。

吉田委員 昨年、大阪北の地震で、プールの壁が倒れて、通学路の崩落の可能性のある壁の見直しをされていると思いますが、その進捗状況を。それと、うちの紀見区で危険な箇所がありまして、通学路の壁、傾斜場について、どのように改善されようと計画しているのかお聞かせ願えたら。

教育総務課長補佐 学校ですが、調査をしたところ、危険な箇所がありましたので、昨年度中に対応しています。橋本中央中学校の西門、橋本中央中学校・小学校の周りの壁、旧学文路中学校の一部です。

学校以外のところですが、地震があった際に、各学校半径500m以内を職員で見回りまして、結果を県に報告し、県が建築士協会だったと思いますが、委託して危険箇所に声かけをしてもらっています。

吉田委員 崩落しそうな壁については、問題ないですか。

教育総務課長補佐 学校内については問題ありません。

吉田委員 通学路の範囲で危険性はどれだけあがっていて、その対応は。

教育総務課長補佐 はっきりした数字は覚えていませんが、数百箇所です。それを受けて建築士さんが回ってくれました。

吉田委員 壁だけですか。土砂が崩れそうとかは。

教育総務課長補佐 ブロック塀に絞ったものです。

吉田委員 壁だけじゃなくて、土砂が落ちてくるなどもピックアップしてもらえたらありがたいと思います。

教育総務課長補佐 それについては、通学路安全点検プログラムがありまして、ガードレールや白線が消えているなど、そういったことは点検しています。その中での対応になると思います。

吉田委員 うちの地区になりますが、ガードレールがないとか結構危険な箇所があって、グリーンラインを引くとか何らかの対応を検討してもらえたら。住民からそんな意見も寄せられたので。担当課はどこになりますか。

教育総務課長補佐 通学路安全点検プログラムでピックアップした箇所の改修は都市整備課が予算化して工事をするようになります。ご存知のように財政が厳しい状況ですので、全部を一度にやらずに、教育委員会と話し合いで、実施場所を決めています。

吉田委員 どれぐらい費用がかかるかはわかりませんが、そんなに費用がかからないなら早急にやってあげて欲しいと思います。

米田委員 それに関連しまして、私も仕事柄、春の交通安全旬間が10日間始まりますが、全国共通の重点目標に比べて、地域目標ということで、「横断歩道の手前で止まりましょう」と。和歌山県がなかなか悪いので。先月の交通安全大会で、県の予算で、横断歩道や停止線が消えてるところがたくさんあるので、どうにかしてよと言ったのですが、そういったことを市の教育委員会からも、通学路における線引きをしっかりと願いますと県に上げて欲しいと思います。私は交通の側から言いましたが。

教育長 国道、県道、市道があります。私たちが言っているのは市道。米田委員が言われたのは県道です。警察も含めて自分達が危険と思う箇所は要望を伝えていますが、時間がかかります。

吉田委員                   別のことで振興局と話をしたときに、市から上げてもらった方が動きやすいとは言っていました。

教育長                   委員が言われているのは市道ですか。

吉田委員                   県道ですね。土砂崩れが結構危険な箇所、そのラインが消えてしまっている。対応した後、ラインを引いたほうが良いですが、ただ、新学期始まったばかりで保護者の方から意見が出てきたので、対応できるならすぐやってもらえた方が、何かあったら難儀やなど思ったのでお話をさせていただきました。

教育総務課長           他にありませんか。

教育総務課長           ないようですので、協議事項を終わります。

教育総務課長           それでは、次回5月の日程について確認します。前日会は5月23日（木）の9時から、定例会は5月28日（火）の9時からになります。

それでは、4月定例会を終了したいと思います。

（午前10時48分）

署      名      委      員